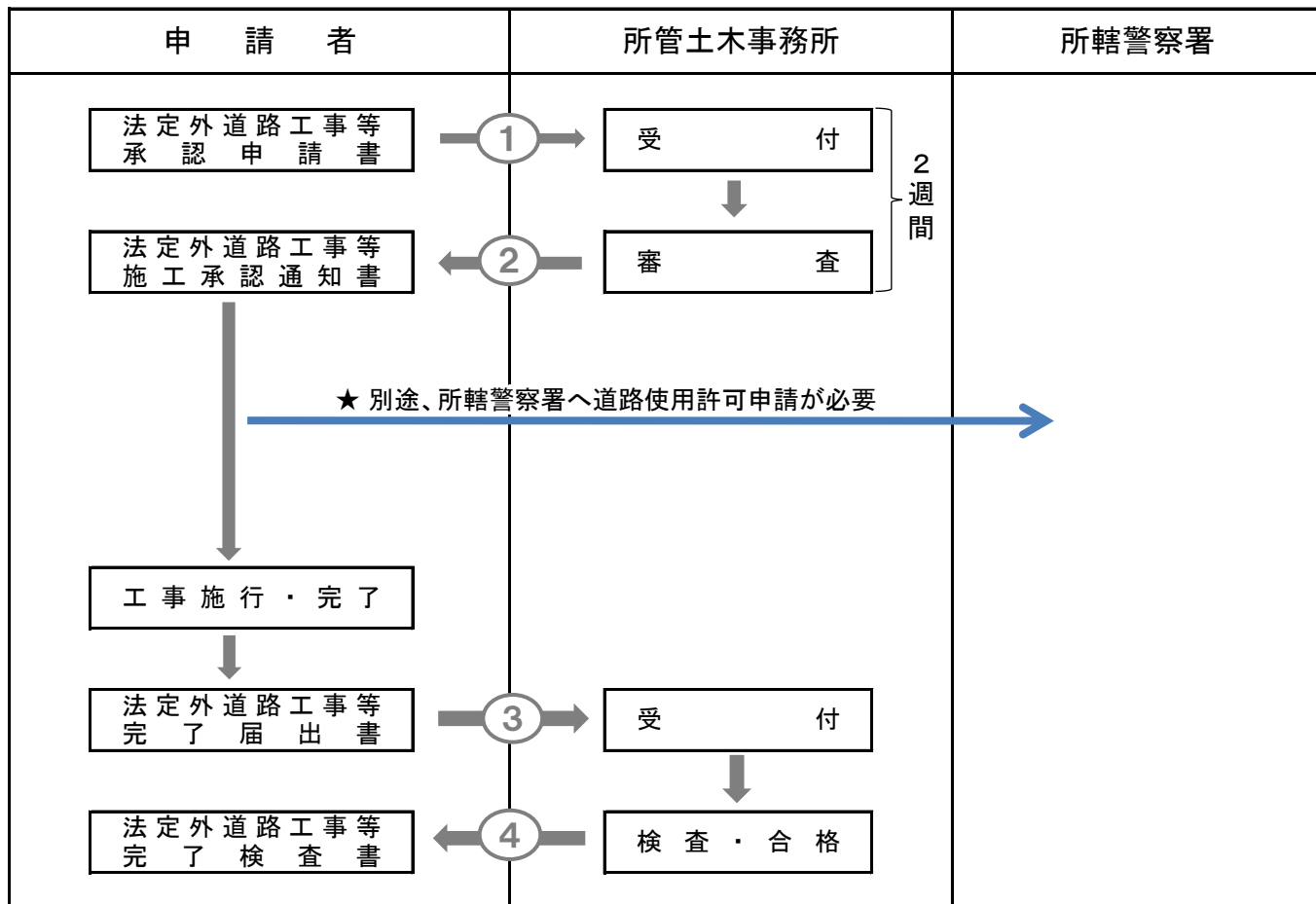


■ 法定外道路工事等承認手続きの流れ



- ① 「法定外道路工事等承認申請書」に必要事項を記載し、工事の場所、工事の内容などを示した図面を添えて、道路を所管する土木事務所へ申請する。
 <添付書類> 位置図、平面図、断面図、構造図(立面図)、現況写真 など
- ② 所管土木事務所から「法定外道路工事等施工承認通知書」が交付される。
 ※ 申請から許可までの処理期間は2週間です。関係機関との調整等により遅れる場合があります。
- ③ 工事が完了したら14日以内に、「法定外道路工事等完了届出書」に必要事項を記載し、工事の経過(着手前、工事中、完了後)を撮影した写真を添えて、所管土木事務所へ提出する。
- ④ 所管土木事務所の検査後、「法定外道路工事等完了検査書」が交付される。